

平成29年度 第2回

福島県環境影響評価審査会議事概要

(平成29年5月15日開催)

1 会議の名称

平成29年度第2回福島県環境影響評価審査会

2 日時

平成29年5月15日（月）

午後1時開会 午後2時50分閉会

3 場所

県庁本庁舎2階 第一特別委員会室

4 議事

- (1) (仮称)馬揚山風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境影響評価法第3条の7の規定に基づく意見に係る答申（案）
- (2) 糠塚地区産業廃棄物最終処分場事業に係る環境影響評価準備書について(事業者による説明、質疑応答等)

5 出席者等

(1) 環境影響評価審査会

伊藤絹子委員、稲森悠平委員、岩田恵理委員、川越清樹委員、木村勝彦委員、濱田幸雄委員、由井正敏委員、井上正専門委員、須藤隆一専門委員、以上9名

(2) 事務局

環境共生総室次長 塩見俊夫、環境共生課長 遠藤洋、主幹 菅野智也、主任主査 柴田久男、副主査 新村博、技師 菅野年彦、以上6名

(3) 傍聴者 1名

6 議事内容

(1) 開会

(2) 議事録署名人の選出

議事録署名人については、稲森会長が伊藤絹子委員、岩田恵理委員を指名した。

(3) 議事

ア (仮称)馬揚山風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境影響評価法第3条の7の規定に基づく意見に係る答申（案）

審査会委員等からの意見を踏まえて作成した答申案について、資料に基づき事務局から説明したところ、答申案について修正意見が出されたため、事務局が当該意見に基づき修正案を作成することとし、修正案の了承については会長一任とされた。

【稲森会長】

ただいまの答申案について、ご意見等ありましたらお願いします。

前回審議した須賀川・玉川風力発電事業の中で、養護施設から風車を極力離して回避するという結論になりましたが、馬揚山の近くにはこのような関連施設はありますか。

【事務局】

三和ふれあい館の中にデイケアセンター等の福祉施設があり、学校もあるので、文言を入れました。

【稲森会長】

前日も議論がありましたとおり、そのような施設が近い場合は風車の位置を検討して頂くということをお願いします。

【由井委員】

7番の動植物生態系（1）の次のページに、複数の風力発電の施設の併設による複合的な環境負荷とありますが、渡り鳥だけではなく他のものにも影響しそうな気がします。全ての鳥獣について書いてあるわけではないような気がします。渡り鳥についてですが、（4）の方にはコウモリ類も入っているので上の方にも「渡り鳥やコウモリ類の」と入れて頂きたいと思います。

【事務局】

それでは5行目の「環境負荷が、渡り鳥やコウモリ類の～」とします。

【岩田委員】

由井先生の補足ですが、できればコウモリ類以外についても考慮して頂きたいと思います。なぜかという環境影響評価の図書においては、陸生のほ乳類は、いろいろな場所で環境が改変されても移動するので問題は無いと結論付けられることが多いのですが、今回のケースは由井先生がおっしゃっているとおり、かなり近い場所で環境改変が行われるので、コウモリ類以外のほ乳類についても意見を入れて頂きたいと思います。

もう一つは、先日の現地調査で地元の方にご意見を伺ったときに、畜産業に対する影響について心配している声があり、それ以外は大丈夫というコメントを頂いたのですが、最後のページのその他のところに、家畜のことも入れて頂いているのですが、もう少し強く言えないでしょうか。

私はあまり知識がないのですが、ヨーロッパなどでは牧場の真ん中に風車が立っていることがよくあるかと思うのですが、そういった状況でも家畜に影響がないのかどうか、今回のケースでももう少しきちんと業者さんに明らかにして頂けるようなニュアンスが欲しいと思います。

【事務局】

そうしますと、前の段「渡り鳥やコウモリ類の」から「野生動物の」に変

更させていただきます。

また、13の(3)の方は「農作物の栽培、家畜の飼育等に影響がないよう検討し、その結果を具体的に方法書に記載すること」と変更させていただきます。

【岩田委員】

それで結構です。

【稲森会長】

先ほどの話は、渡り鳥やコウモリ類の野生生物ということですか。

【事務局】

野生生物ではなく野生動物です。

【稲森会長】

わかりました。それ以外に何かありますでしょうか。

ないようですので、今回意見のあった風車の家畜飼育への影響の部分等について検討することということによろしいでしょうか。

最後に、項目7番(2)上から五行目の「精確に」はこの言葉を使うのが普通ですか。

【事務局】

これは精密に確認してくださいという意味で使っています。

【稲森会長】

わかりました。それ以外何かありますでしょうか。

ないようなので、それではこの議題はこれで終了させていただきます。

(4) その他

今後の各事業における環境影響評価の手続きの予定、審査会開催の予定について、事務局から説明した。